



## 船井本社が船井総研ホールディングス<9757>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の船井総研ホールディングス<9757>について、船井本社が1月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の単体保有割合が1%以上減少したため株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、船井本社の船井総研ホールディングス株式保有比率は、12.44%と1.32%減少した。

報告義務発生日は、2019年12月25日。